

JMRC 九州ジムカーナ 統一規則

JMRC 九州沖縄シリーズ 規定の改定

JMRC 九州沖縄シリーズ規定を下記に改定する

変更前

【第3条】有効得点

前条にて付与された得点の合計による。但し、成立競技回数が6戦未満の場合は全てを合算する

【第4条】その他適用される競技規則等

- ① JAF 国内競技規則
- ② JAF 国内競技規則 細則
- ③ JMRC 九州ジムカーナ統一規則
- ④ JMRC 共同共済規定、JMRC 九州共済規定
- ⑤ 特別規則書

変更後

【第3条】有効得点

成立競技会の全てを合算する。

【第4条】その他適用される競技会等、競技会において適応される規則は下記の通り

- ① JAF 国内競技規則
- ② JAF 国内競技規則 細則
- ③ JMRC 九州ジムカーナ統一規則、但し第12条(参加の制限)12-3は沖縄シリーズには適用しない。
- ④ JMRC 共同共済規定、JMRC 九州共済規定
- ⑤ 特別規則書

以上 2024年4月18日改定施行する

2024年4月18日
JMRC 九州 ジムカーナ部会
部会長 貞光 建